

平成26年度

事業計画書

一般財団法人

東京都高等学校野球連盟

(1) 高等学校野球の普及、振興、指導および監督

- ①常務理事会、理事会においての事業推進のため1月、2月、4月、5月、6月、8月、11月、12月に定期的に開催予定。評議員会を2月開催予定。硬式部・軟式部連絡会議（適宜開催）
- ②高等学校野球の振興策として中学生の体験入部の取り扱い規定の周知徹底を図り、中体連との協力・連携をする。
- ③偵察等を目的とするフェアプレーに反する行為については禁止する。3年目の継続的周知徹底事項→加盟校への最終確認の年を目指す。
- ④加盟校の指導者ならびに部員の不祥事の根絶に努める。
- ⑤ホームページにおける情報公開の充実を図る。
- ⑥責任教師会議において、本連盟の運営等について理解を深め協力を図る。
期日：5月24日（土）
会場：青学講堂
- (1) 指導者ならび部員への不祥事の根絶についての指導
- (2) 部員登録締切り（追加登録日6月13日（金））
- (3) 途上国支援 東南アジア遠征（ミャンマー・シンガポール）運営事業の推進（遠征に関する支援物資の協力要請ならびに参加生徒協力の派遣依頼）
- ⑦指導者研修会の開催により、高校野球への理解を深め資質・技術の向上に努める。
- ⑧大会を担う審判員の育成と技術の向上に努める。学生審判員導入への理解を深める。
- ⑨加盟校への還元事業を行う。

- ⑩平成26年度より春季・選手権・秋季の各大会抽選会では、対戦校、日にちのみを決定し、場所と時間に関しては、後日発表する。選手の健康管理や地域的な移動距離をできるだけ考慮して、また応援生徒の経済的負担や健康管理の推進を目的として導入する。

(2) 高等学校野球大会ならびに試合の開催及び協力

年度内に次の通り諸野球大会を当連盟の主催および新聞社の協力で開催する。

① 平成26年度春季東京都高等学校野球大会

一次予選 期 日：3月15日（土）から5日間

会 場：23～24ブロック校

参加校：最大228校

本大会 期 日：4月1日（月）から14日間 決勝27日（日）

会 場：神宮第二球場 他

参加校：94～96校

② 96回全国高等学校野球選手権大会東西東京大会

期 日：7月5日（土）から25日間

決勝 東29日（火）西28日（月）

会 場：神宮球場 他

参加校：276校

③ 平成26年度秋季東京都高等学校野球大会

一次予選 期 日：9月6日（土）から8日間

会 場：24ブロック校

参加校：276校

本大会 期 日：10月11日（土）から9日間 決勝11月9日（日）

準決勝・決勝は神宮球場使用予定

会 場：神宮・神宮第二球場 他

参加校：48校

④ 途上国支援東南アジア遠征（ミャンマー・シンガポール）

期 日：平成26年12月22日（月）～30日（火）

場 所：ミャンマー・シンガポール

参加人数：およそ33名（選手18名 役員15名）

(3) 高等学校野球の記録・調査・研究

指導者研修会における講師の依頼

(4) 高等学校野球選手、部員などのスポーツ障害予防・健康増進

理学療法士による、水分補給方法、熱中症予防、試合中における選手のケアなどの指導実施。看護師・医師の積極的な導入。

(5) 高等学校野球に関する講習会・研究会の開催

審判講習会

平成26年度東京都高等学校野球連盟会場校学生審判講習会

期 日：2月23日（日）

会 場：創価高等学校グラウンド

平成26年度関東地区高等学校野球審判講習会

期 日：3月1日（土）2日（日）

会 場：神宮球場・絵画館

平成26年度春季東京都高等学校野球大会審判講習会

期 日：3月9日（日）

会 場：堀越高等学校グラウンド

第96回全国高等学校野球選手権大会東西東京大会審判講習会

期 日：6月22日（日）

会 場：堀越高等学校グラウンド

平成26年度秋季東京都高等学校野球大会審判講習会

期 日：8月31日（日）

会 場：堀越高等学校グラウンド

記録員・アナウンス研修会

期 日：6月29日（日）

会 場：海城高等学校

指導者研修会

期 日：12月6日（土）

会 場：海城高等学校

(6) 野球を通じた国際交流、国際相互理解の推進

途上国支援東南アジア遠征（ミャンマー・シンガポール）

期 日：12月21日（日）～30日（火）

渡 航 先：ミャンマー・シンガポール

目 的：21世紀を担う生徒がグローバルな視点で物事を行う能力を養い、国際感覚豊かな人材教育をねらいとする。両国の情勢を的確に見極め、安全かつ有意義な国際交流となることを目指す。

派遣依頼：途上国支援事業の意図を加盟校に伝え、派遣協力依頼ならびに支援物資の協力も理解を得るよう努める。

(7) 高等学校野球に関する関係諸団体との協力・提携

東京都中体連、関東地区高野連、全国九地区高野連ならびに日本高野連と密接な協力・提携を行う。

(8) その他この法人の目的達成に必要な事項

必要に応じて事業を行う。

軟式部の平成26年度の事業計画は、平成25年度の日程とほぼ同じ。